

令和3年8月27日

知立市内小中学校保護者 様

知立市教育委員会

9月の授業再開を迎えるにあたっての新型コロナウイルス感染症に関するお願い

平素から知立市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

保護者の皆様におかれましては、夏季休業期間中においても、感染防止に努めていただいていたところですが、愛知県では、デルタ株への置き換わりが進み、特に7月下旬以降、児童生徒の新規陽性者数は増加し続けています。

9月の授業再開を迎えるにあたって、お子様の感染を防ぎ、またお子様が感染を拡大させることがないようにしながら、学校教育活動を継続していくためには、お子様自身だけでなく、ご家庭の協力が重要となってまいります。

つきましては、ご家庭においても、ご家族を含めて次の点にご注意いただき、お子様の安心・安全な教育環境の確保にご協力いただきますよう、お願いいたします。

- お子様本人の場合だけでなく、同居のご家族等に発熱などの風邪症状が見られる場合も、お子様の登校は控えてください。★
 - 同居のご家族等が濃厚接触者に特定された場合は、検査でそのご家族の陰性が判明するまでは、お子様を登校させないでください。★
 - お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。★
 - 家族以外との会食はできるだけ控え、やむを得ない事情で行う場合は、少人数で、最大限の感染防止対策をとってください。
 - 不要不急の外出、特に人混みへの外出は控えてください。
 - 県をまたぐ移動は極力控えてください。
 - 放課後や、部活動の終了後は寄り道せず、まっすぐ帰宅するようお子様にお声かけください。
- ・ 新型コロナワクチンを接種するため、又は副反応と思われる体調不良のために欠席等する場合も、上記★の場合も、「欠席」とせず「出席停止」とするなどの柔軟な対応をしますので、学校に連絡をお願いします。なお、校内での感染拡大を防止するため、症状などがなくても、学校長の判断により個別に「出席停止」とさせていただくことがありますので、ご了承ください。
 - ・ 感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制をすることのないよう、正しい知識・情報に基づいた行動をしていただきますようお願いいたします。
 - ・ 学校における感染防止対策を一層徹底するとともに、さまざまな状況に置かれるお子様やご家族の人権尊重へ最大限配慮した指導を行ってまいります。

担当 学校教育課（都筑、鈴木）

電話 83-1111

内線 278